



みずほ信託銀行がブロードリーフ<3673>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のブロードリーフ<3673>について、みずほ信託銀行が10月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のブロードリーフ株式保有比率は、8.08%と0.96%減少した。

報告義務発生日は、2020年10月15日。